

大和市告示第73号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和6年4月4日

大和市長 古谷田 力

1 指定納付受託者の名称、所在地及び指定した日

名称	所在地	指定した日
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	令和6年4月1日

2 指定納付受託者に納付させる歳入等

印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票の写し及び市・県民税証明書の発行に係る手数料及び郵送料